

# マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部  
マリンレジャー安全推進室  
093-321-2931(担当;上野)

第 107 号 平成 26 年 8 月

## マリンレジャーの事故多発！！

本格的なマリンレジャーシーズンとなり、スキューバダイビングでの死亡事故や海水浴場で溺れるという事故が発生しております。

今号では、これら同種事故における再発防止の願いを込めて事故事例を紹介するとともに、台風シーズンにおけるプレジャーボートの事故防止策を紹介します。

### マリンレジャー事故事例 ～再発防止の観点から～

7月三連休からマリンレジャーの事故が平日・週末問わず発生しています。これら事故の中から、スキューバダイビングの事故、遊泳中の事故、プレジャーボートの事故について再発防止の観点から見てみます。

#### 1 スキューバダイビングの事故

1件目は、10年以上の潜水経験を有し上級クラスに属する方、2件目は、5年以上の潜水経験を有する方のお二人が事故で亡くなりましたが、いずれも“ベテラン”と呼ばれる方でした。

事故に繋がった直接の原因は不明ですが、単独行動の結果として亡くなっていることから、バディシステムの励行により、一命を取り留めることが出来たかもしれません。

「自分は十分な経験があるので、単独行動しても大丈夫」や「見えなくなったけど、あの人はベテランだから単独行動しても、心配いらないだろう」と考えることは、非常に危険です。

海中では音が聞こえても、その音源の方向は分かりません。このため、お互いの場所を視覚的に把握出来ていない場合には、仮にバディが救助を求めるために音を発したとしても、音のする方向を頼りにバディの居場所を知ることはできません。そのため、海中でお互いを見失った後に、再度お互いを見つけることは非常に困難となりますので、単独行動は絶対にしないでください。

お互いの潜水技術を把握したうえで、バディシステムを励行(お互いの存在を常に視覚的に把握し続ける)しつつ、体調・残圧や気象・海象の状況によっては直ちにスキューバダイビングを中止することはもちろんのこと、万が一、事故が発生してしまった場合には、「118番」へ“GPS機能ON”で速報をお願いします。

#### 2 遊泳中の事故

1件目は、泳ぐことが不得意な方がビーチボールに掴まって、友人と海水浴場で遊泳していたところ、ビーチボールから手が離れてしまい、溺れて亡くなりました。

2件目は、2歳男児を含む家族が海水浴場の波打ち際で遊んでいたところ、親が目を離した短時間の間に、2歳児がうつ伏せ状態で溺れました。命に別状はありませんでしたが、経過観察のため数日の入院を要することとなりました。

2件とも、本人や周囲の人が注意することで防ぐことができた事故です。

無理や危険な行為をせず、海水浴を楽しんでください。

#### 3 プレジャーボートの事故

1件目は、プレジャーボート(モーターボート、1名乗組)が、遊漁を目的に定係地を出港し、目的地到着後に錨泊し遊漁を行い、場所変更のため、抜錨しようとしたところ、プロペラに自船のシーアンカーの索を絡め自力航行が困難となりました。巡視艇と会合後、海上保安官により絡まった索を除去し、自力航行が可能となったところから、巡視艇伴走警戒のもと、定係地に入港し、人命に異常はありませんでした。

2件目は、プレジャーボート(ミニボート、2名乗組)で夕方に出港し、日没に帰ろうとしたところ、エンジンオイル欠乏によりエンジンが掛からず、自力航行できなくなりました。2名の

うち、1名はライフジャケットを着用されていませんでしたし、2名はいずれも携帯電話を持っていませんでした。2名は大声を上げて助けを求めていたところ、付近海岸に“偶然”居合わせた高校生の118番通報により巡視艇に曳航救助され、人命に異常はありませんでした。

3件目は、2隻のプレジャーボート(水上オートバイ、1隻目1名・2隻目2名乗組)が衝突したものです。友人同士が乗組み、同じ海域で航走していたものですが、途中からお互いの場所を把握しないまま航走したところ、衝突したものです。水上オートバイは、ジグザグに進んだり、急な反転等を楽しむものですが、同一海域を複数隻で航走する際には、お互いの位置を適切に把握し“見張りの徹底”を行わなければ、衝突の危険性が高まります。

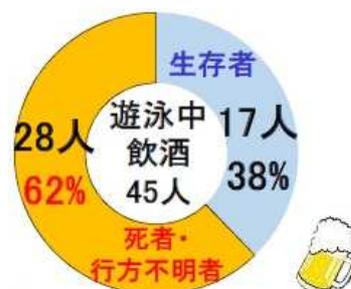
プレジャーボートの事故は、見張りの徹底、発航前点検の徹底により防ぐことのできるものが多くあります。

特に2件目にあっては、ライフジャケットも着用していませんでしたので、幸運な“偶然”が無ければ命に危険を及ぼしたかもしれないものです。たとえ、短時間の航海であっても、ライフジャケットの着用をお願いします。

## 酔泳(すいえい)注意

海水浴場に遊びに行き、暑い砂浜で汗をかくと、ついつい、ビール等のお酒に手がでてしまうものと思われませんが、右図のとおり、昨年のデータでは、遊泳中の事故で飲酒をしていた事故者の死亡率が非常に高い結果となっています。

「これくらいのお酒なら、飲んで大丈夫だろう」が事故に繋がりますので、飲酒後の遊泳はしないでください。



## 膨張式のライフジャケットが膨張せず...

本レポート第103号(平成26年4月発行)にて、膨張式のライフジャケットを正常に作動させるための点検項目をお伝えしました。

それは、膨張式ライフジャケットを正常に作動させるため、

- ・ ボンベに穴が開いていないことを確認(開いていればボンベを新品へ交換)
- ・ ボンベを確実にセットする
- ・ ボンベからガスを噴出させるための機構部分の劣化有無等の作動確認

の3つを装着前に点検する必要があります・・・と、紹介したものです。

しかし、7月28日の日中、福岡県苅田港沖にて、膨張式ライフジャケットを着用した方が船から海中へ転落し、海中で膨張式ライフジャケットが膨張せず、溺死してしまいました。

この方の膨張式ライフジャケットにセットされていたボンベは使用済み(穴開き)のものでした。

膨張式ライフジャケットが適正に管理されていれば、命を落とさずに済んだかもしれません。

ライフジャケットの膨張式をお持ちの方は今一度、手に取っていただき、上記3項目の点検をお願いします。

【左は使用済みボンベ、右は未使用】



### 海で命を守る

#### 3つのポイント

○ライフジャケットの常時着用

○連絡手段の確保

- ・ 防水携帯電話の携行!

新規 通報位置特定のため、

通報時にGPS(位置情報)をON!

○海のもしもは「118番」

## プレジャーボートの事故防止について（台風対策）

九州は梅雨も終わりマリンレジャーシーズンに入っているところですが、7月には台風第8号が九州に上陸、8月に入ってからには台風第11号が四国及び近畿地方に上陸する等、日本各地に膨大な被害をもたらしました。まだまだ台風襲来の季節が続きますので、台風接近に備えた早め早めに台風対策を講じましょう。台風対策は、必ず台風が接近する前に済ませて、台風通過時には海に近づかないようにしましょう。

### 小型船舶の台風対策

#### 【係留索の点検】

古くなったロープや擦り切れたロープは、事前に取り替えておきましょう。

#### 【係留索の増強（増しもやい）】

係留索を増強し、又係留索が岸壁で擦れるおそれがある場合は、係留索に毛布やビニールホースなどを巻き付けたりして擦れを防止しましょう。

#### 【防舷物の設置】

岸壁や他船との接触防止のため、防舷物を設置（増強）しておきましょう。

#### 【潮汐等の変化を考慮】

高潮により海面が上昇し、係留索の長さが足りずに、船体が押さえつけられて浸水し転覆・沈没することもあります。係留する時には潮汐等の変化も考えて係留しましょう。

#### 【開口部を閉鎖】

雨や海水が船内に入り込み沈没することもありますので、開口部やハッチは、確実に閉鎖しておきましょう。

#### 【船上の整理】

飛散するおそれのある物は船内に格納し、風の抵抗が大きくなるオーニング等は外しておきましょう。

#### 【排水口（ドレン抜き）の確認】

雨・海水が船外に排出できるよう、排水口の掃除をしておきましょう。

## プレジャーボートの海難を防ぐ3つのポイント

### 小型船舶の海難を防ぐ3つのポイント

見張りの徹底

発航前点検の徹底

気象・海象の把握

海難  
ゼロ



バックナンバー

[http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine\\_anzen\\_report/](http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anzen_report/)